

第1日目（7月19日）

○議 長（塩谷寿雄君） おはようございます。傍聴者の皆様、早朝よりありがとうございます。ただいまから令和4年第1回南魚沼市議会臨時会を開会いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の会議は、議事日程（第1号）といたします。

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

○議 長 本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号13番・佐藤剛君及び議席番号14番・寺口友彦君の両名を指名いたします。

〔「了承」と叫ぶ者あり〕

○議 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

○議 長 お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日7月19日の1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日7月19日の1日間と決定いたしました。

○議 長 日程第3、諸般の報告を行います。報告はお手元に配付のとおりといたします。

○議 長 日程第4、報告第5号 所掌事務に関する調査の報告について（継続調査）を行います。議会運営委員長・塩川裕紀君の報告を求めます。

議会運営委員長。

○塩川議会運営委員長 おはようございます。それでは、議会運営委員会に付託されました継続調査の結果について報告いたします。

期日は令和4年7月14日。委員の出席状況は7名全員出席。正副議長からも出席いただきました。

調査の内容であります。執行部より総務部長、総務課長の出席を求め、令和4年第1回南魚沼市議会臨時会の付議事件の概要、会期及び議事日程等の議会運営について事務調査を行いました。質疑はありませんでした。

新型コロナウイルス感染症の予防対策につきましては、6月定例会と同じ対応をすることとし、同居家族が濃厚接触者となった場合、同居家族の療養期間は会議を欠席することといたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議 長 議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会運営委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 以上で、所掌事務に関する調査の報告について（継続調査）を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本会期中の付議事件は、会議規則第 37 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本会期中の付議事件は委員会付託を省略いたします。

○議 長 日程第 5、第 52 号議案 令和 4 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。それでは、第 52 号議案 令和 4 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 4 号）につきまして、提案理由を申し上げます。

本補正予算につきましては、原油価格や電気・ガスを含む物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対しまして、負担を軽減できるよう、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充したコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を活用し、南魚沼市独自の緊急に必要な支援の実施に係る経費等について計上するものであります。

まず、生活者への負担軽減支援として、国の制度により実施される低所得の子育て世帯生活支援特別給付金への上乗せ支給、また小・中・特別支援学校、保育園等の給食費に係る保護者の費用負担増を抑制するため、給食用食材の上昇分を支援するものであります。

次に、事業者への負担軽減支援としては、このたびの緊急支援策の中でも大きく占める事業として、市内農業者等への支援事業を行います。これは、原油、肥料、飼料等の価格高騰の影響による負担増から、経営困難による離農、肥料等の買い控えなどによる収量の減、または品質低下の恐れがあるということから、生産者に対し作付面積、品目に応じた一定額の支援を行い、農産物の安定的な供給、品質確保、経営の継続を図るものであります。このほか、高齢者施設及び障がい者施設を対象に燃料費等の上昇分を支援することで施設運営の負担軽減を図り、安定的なサービス提供と継続を図りたいものであります。

また、地域交通の維持と安全安心な運行の確保を図ることを目的とした交通事業者——タクシー・貸切りバス・代行業者への支援や、加えまして市内中小企業に対して新潟県が新設しておりますセーフティネット資金——経営支援枠であります——この資金融資を受けるために支払う信用保証料の一部を補給したいと考えております。

これらによりまして、生活者支援に関する 3 事業に 9,150 万円、事業者支援に係る 5 つの事業に 1 億 5,150 万円、総額としては 2 億 4,300 万円の規模で実施したいものであります。

なお、この財源は、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をもって充てるものですが、国から示された限度額に対するものとしては、残額で 7,244 万 8,000 円。これについては、今後の状況も捉まえて支援策を決定し、予算計上したいと考えております。

以上によりまして、歳入歳出予算にそれぞれ 2 億 4,300 万円を追加し、総額を 333 億 2,311

万2,000円としたいものです。

詳細につきましては、総務部長に説明をさせます。よろしくご審議をいただきまして、決定をいただきたいものであります。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 第52号議案につきまして、ご説明申し上げます。8ページ、9ページの事項別明細書、2、歳入からお願いいたします。

最初の表、14款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金、説明欄、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、今ほどの市長説明にありました、南魚沼市独自の緊急に必要な支援に係る経費等について計上するもので、歳出で説明いたします8つの事業の経費に、合わせて2億4,300万円を充当するものであります。

続きまして10ページ、11ページ、3、歳出をお願いいたします。最初の表、2款総務費、1項9目バス運行対策費、説明欄丸、交通事業者緊急支援事業費は、燃料油価格高騰等の影響による運行経費が増大している中、安全安心な運行の確保及び地域交通の維持のため、タクシー、貸切りバス、代行業者に対しまして、保有台数に応じた補助金を交付するものであります。

内訳としましては、1台当たりですが、タクシーで単価が3万円、貸切りバスで6万円、運転代行で3万円として計上しております。

2番目の表、3款民生費、1項1目社会福祉総務費、説明欄最初の丸、高齢者施設緊急支援事業費は、介護サービスを提供する対象施設——90施設になりますが、こちらに燃料費の上昇分を支援し、施設運営の負担軽減を図り、安定的なサービス提供の実現と継続を図るため、入所系、通所系、訪問系などの区分により算出された計数に、基準額を乗じて補助金として交付するものであります。

内訳としましては、入所系サービスで、利用定員掛ける基準単価5,000円、通所訪問系ですと、延べ利用回数掛ける単価300円として計上してございます。

説明欄次の丸、障がい者施設緊急支援事業費も同様に、対象施設——20施設になりますが——に対しまして補助金として交付するもので、基準額内訳は高齢者施設と同様であります。

3番目の表、3款民生費、2項児童福祉費、1段目、2目児童措置費、説明欄丸、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費は、6月補正で議決いただいた国の制度により実施される低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の対象者に対しまして、市独自の支援としまして児童1人当たり5万円を上乗せして支給するものであります。

2段目、3目児童福祉施設費、説明欄丸、保育園等給食費負担軽減支援事業費は、材料費の高騰により、現在の給食費ではこれまでどおりの内容での提供が困難となっており、給食費の値上げを行わざるを得ない状況ではあります。コロナ禍での値上げは家計への負担が大きいことから、子育て世帯の負担軽減を図るため、保育園等の給食費に係る給食用食材の上昇分——1食当たり30円ですが——を支援するものであります。

1行目、賄材料費は、公立保育園16園に対する分。2行目、保育園等給食費負担軽減支援補助金は、公設民営、私立認定こども園、私立保育園、地域型保育に対する分で、補助金として交付するものです。

最後の表、6款農林水産業費、1項3目農業振興費、説明欄丸、農業者等緊急支援事業費は、原油、肥料、飼料等の価格高騰の影響での負担増から、経営困難による離農、及び肥料等の買い控えによる収量の減、品質低下の恐れがあることから、農産物等の安定的な供給、品質確保、経営の継続のため、生産者に対して作付面積、品目に応じた一定額の支援を行うもので、南魚沼市農業再生協議会を実施主体とし、市が補助金の形で支出するものです。

基準額等ですが、稲作で10アール当たり2,000円、園芸で10アール当たり4,000円などとしております。

続きまして12、13ページをお願いいたします。最初の表、7款商工費、1項2目商工業振興費、説明欄丸、中小企業金融制度事業費は、新潟県が新設したセーフティネット資金、原油・原材料価格高騰対応推進緊急融資分の資金融資を受けるために支払う信用保証料の一部を補給するものであります。

最後の表、10款教育費、7項3目学校給食費、説明欄丸、学校給食費負担軽減支援事業費は、先ほどの3款民生費、保育園等給食費と同じく、現在の給食費ではこれまでどおりの内容での提供が困難となっていており、給食費の値上げを行わざるを得ない状況ではありますが、家計への負担が大きいことから、小・中・特別支援学校の給食費に係る給食用食材の上昇分を支援するものでございます。

内訳としまして、1食当たりですが、自校上乗せ額で18円、センターですと小学校上乗せ分で30円、中学校上乗せ分で25円としております。

以上で、第52号議案の説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

3番・大平剛君。

○大平 剛君 ちょっと全体的なことでお聞きしたいのですが、支援事業の中でこれは原油価格とか物価高騰の対策として行うわけですけれども、もし万が一、さらに物価が上昇したり、原油価格が高騰した場合は、使わなかった七千万円幾らのお金も追加で使われるという、そういう考えはおありなのかどうか。ちょっとそういうことも考えていらっしゃるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ご質問の内容ですけれども、国のほうでも次の弾を打ち出すという、詳細の通知などはまだ来ていませんが、ということであります。またそれが、例えばなかったとしても、経済事情を鑑みれば必要な再出動をしなければならないとは考えてございます。

以上です。

○議 長 ほかに。

6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 11 ページ、12 ページのところに出ています給食費の負担軽減支援事業についてですけれども、保育園のほうは1食当たり30円、また小中学校、特別支援学校のほうも単価のほうの上乗せが出ています。今ほど伺いましたが、その算出の方法ですが、現場のほうの声とかを聞いて、大体それぐらい上げれば賄えるというようなことで決めたのかどうか、1点伺います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 学校の給食費のほうです。現場の声、あと物価の高騰、両面から検討させていただいております。食材費につきましては、今般の高騰が起きる前から少しずつ上昇している傾向にございまして、令和元年度から現在までの推移といたしまして、食用油が大体およそ倍の価格になっている。令和元年が18リットル当たり2,750円だったものが、令和4年には5,450円というような高騰を見せている。あるいは肉につきましては、豚肉、鶏肉共に130%から110%の値上がりになっている。これらを含めまして総合的に勘案させていただきました。

また、新潟県が発表している消費者物価指数なども昨年4月と今年度4月を比べると3%程度上昇している。それで6月の速報を見ると、6か月ぐらい連続で物価が上昇しているということを鑑みてこの料金設定をさせていただいたところでございます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 保育園等の賄材料費の高騰分の算定ですけれども、昨年4月、それと今年度4月を比較しまして、各保育園、施設等の実費を平均した差を算定しました。それによりまして30円程度ということで計上させていただいております。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 農業者等緊急支援事業費についてちょっとお伺いしたいのですが、水稻の稲作と園芸については面積ということで了解しましたが、畜産それから水産業ですか、これについてはちょっとどういった基準で交付されるのか。また、また農業再生協議会への補助金という形で、農業再生協議会を通してということですが、水産業辺りはどういう把握をしているのかどうか、その辺ちょっと教えていただきたいと思えます。

○議 長 農林課長。

○農林課長 今ほどご質問いただきました畜産と水産の関係ですけれども、畜産農家さんにつきましては市内で10軒、水産農家さんにつきましては11軒ほどいらっしゃいます。価格の算定に当たってはなかなか畜産、水産については難しいところがございまして、基準額を設けるのではなくて、前年度との上昇率について実費を支給させていただきたいと考えています。

なお、農業再生協議会への委託の関係ですけれども、議員ご存じのとおり、農業再生協議会につきましては稲作、園芸のデータについては保有してはいますけれども、水産それから畜産のデータについてはもちろんこちらはデータ自体ありませんが、こちらの水産と畜産の農家さん自体は軒数が10軒と11軒ということで少ないですので、こちらのデー

夕については、農林課から提供するような形で農業再生協議会さんのほうから事務を進めていただきたいと思っております。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 点お伺いさせていただきます。最初に歳入の部分の 9 ページでありますけれども、地方創生臨時交付金 2 億 4,300 万円。6 月議会のときも当市としては 3 億 1,500 万円という表現がございました。今の市長の報告にも、残りに関しては今後の予算状況にあわせて鑑みるという報告をいただきました。この部分、私どもこの 3 億 1,500 万円ということ念頭に置いていたわけですが、その金額というものは入ってきているのか、入ってきていないのか。今回これを見ると 2 億 4,300 万円しか入ってきていないのですけれども、それをどのように私たちは捉えていいのか、まず 1 点お伺いさせていただきたいと思っております。

2 点目であります。本当に支出の部分で多くの部分に組み入れていただいた。私も 6 月議会で一般質問しておりますので、本当に感謝申し上げたいと思っております。そうした中でどうしても触れなければいけない部分、基幹産業の農業の部分も携わっていただきました。本当にこれはありがたいと思っております。そうした中でもう一つの観光産業に関しまして、今これだけコロナが出てきており、また物価高騰、原油高になっている状況、この部分は入っていないわけでありまして。これを現場としてどのように捉えているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1 点目のご質問です。3 億 1,500 万円との差、残りはどういうふうにといいことで、これは歳出のほうに計上された時点で歳入に上げるということで、国のほうからもういわれる内示といえますかが来ておりますので、まだ現金が来たということではないのですが、そういう約束事になっていると捉えます。歳出を上げた時点で歳入を計上するというところでございます。

残りは、産業振興部で。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 観光業についての考え方ですけれども、ここについてはほかの産業も、例えば製造業とかそういうものもそうですけれども、一回検討はさせていただきました。ただ、実際、業者さんによって、それから宿泊者数によって、原油価格の高騰であったり材料費高騰というのはなかなか見えない中で、昨年については固定費ですね、そういうものの補填をさせていただいたということになります。

今回についてはまず農業に手当てをさせていただいて、今後それは状況を見た中でまた当然——今、雪恋もこれから始まりますけれども、そこも含めた中で検討すると。実際、これを必要であるかどうかもそうですし、それからやはり内容——実際に高騰分というのをどういうふうにも算定するかもありますので、そこも含めて検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 点目に関しましては、枠組みを組んでいるということで了解いたしました。その部分は枠があるということで、私ども今後の部分で鑑みていいということで確認いただきました。ありがとうございます。

2 点目の部分に関しまして、今後の状況を見た中でという、そういうご発言でありましたけれども、私は切実たる状況で今あると考えております。そういう状況の中で新型コロナ連絡会議等も行われていないわけでございますけれども、やはり状況は刻々と変わっているということ。この危機感ということを私たちが持っていかないと、本当に大変になってくると考えてみるわけでありまして。食品品目しかり、1 万品目以上も上がるというふうになっているわけでありまして、こういう部分に関して何らかの手も打てないということは、やはり現場の担当としてどのようにお考えでしょうか、もう一度お聞かせください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 現場の担当としてということであれば当然——例えば去年の雪恋にしろ 1 万件以上のアンケート結果があったり、いろいろなデータがあるわけです。あとはやはり事業者さんの声というのも、実際に要望等が出てくれば、そこも加味した中で考えなければいけないと思いますので、そこについては今後検討させていただきます。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 夏場の雪恋をやるということは、私は大変すごく評価をいただいて、希望を与えていただいていると思いますけれども、ある面、角度を変えてみるならば、それはお客さんに対しての啓発でありまして、お客さんに対しては大変助かっていると思います。そういう面ではこちらに来ていただけるという部分はかなり高いと思います。でも、事業者から見ると、価格単価はなかなか上げられないという部分があるのであります。その部分を、ではどのように——事業者を守る側としてどのようにやっていくかという部分、その角度でもう一度お聞かせください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 観光業、先ほど申し上げましたけれども、観光業だけではなくて、あらゆる産業が当然原油価格であったり材料費が上がっているという状況なわけです。ですので、観光業のみを考えるというよりも総合的な中でやはり我々は議論していかなければいけないと思います。当然、観光業も含めた中で必要であれば早めの対処というのも考えますし、そこについては行政ですので、総合的にやはり考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 今の部長の答弁で私の質問したいところのおおむねの回答になったかもしれませんが、13 ページの中小企業金融制度事業費の信用保証料補給金の関係です。ほ

かの例えば高齢者施設とか交通事業者ほかにつきましては——農業も含めてですけれども、現金によるといいますか支援が行われているわけです。信用保証料の補給金ですから、中小企業が借りてその保証金の一部ということを目で見ましようということになっていると思うのです。そこら辺に行きついた考え方というか、その前提として中小企業が今回の燃料諸々の諸物価の高騰を受けて、どの程度影響を受けているのかという把握した上でのそういう判断なのかということところが1点です。

そして、信用保証料の補給をするということですが、これはその補給割合、市が50%見るのか100%見るのかいろいろあると思うのです。そこら辺どういう考え方の中で、そしてまた借入れ限度額というの、そこら辺もみんないろいろ細かくあると思うのですけれども、そこら辺の考え方がまとまっているようでしたら教えていただきたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 この後、制度の詳細、それからどういうふうにこれを決めたかというのは商工観光課長のほうからお答えをいたします。その状況をどう把握したかということですが、この後、課長も言いますが、実際この制度についてはやはり県の動向を鑑みながら決定してきています。我々のほうは、そのところを産業の状況をどう把握しているかということですが、先ほど中沢議員のところでも言いましたが、詳しい詳細状況というのはまだまだ私ども、あらゆる産業としては把握ができていないと考えています。

私ども、実際に6月議会のときに帝国データバンクのほうからの県内企業のアンケート結果というものに基づいて、そこをちょっと見た経過があるのですけれども、やはり原油、素材価格の高騰というのは県内の企業全体ということになりますけれども、56.7%。今この状況というのを、非常にそこは危惧しているところです。このところというのは、今後のまた新しいデータも出てくるであろうと思います。我々も必要によってそこは調べる必要がありますので、現状としては、そのところを根拠としてどういうふうに支援するか考えるべきという状況にあります。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、2番目の質問のほうへ移らせてもらいますが、融資額1,000万円の場合は補給率50%、1,000万円以上だと補給率25%になっております。こちらのほうは以前のコロナ対応の融資の分と同じ取扱いにしております。また、借入れの限度額ですが、県のほうでは一応5,000万円が限度額となっております。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 11ページの農業者等緊急支援事業費の農業再生協議会の1億2,300万円ありますけれども、農業再生協議会のほうに下ろすということですので、この面積であります。おそらく今年度の作付面積の実績によってやるということなのだろうと。保有の面積で

はなくて作付の面積と考えていいわけですね。

2点目は、稲であれば1反歩2,000円、畑でいえば1反歩4,000円でありますけれども、燃料とか肥料、農薬等々の値上がり等を近隣の市町村も比べてこれぐらいかなというところを出したと思うのですけれども、ちょっと意外と少ないなという感じがしたのです。これは近隣と比べて大体同じぐらいだとかというところの調査の結果が出た数字であろうと思います。また、先ほど同僚から出ていますけれども、今後残した中で支援するというのを考えていくということになれば、ちょっと6月1日以降の肥料とそれから農薬の値上がりが非常に大きいというのが出ているので、そこら辺も見ながら今後もこの額を増やしていくという可能性があると考えていいのかと。

3点お願いします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 1点目の面積の関係ですけれども、こちらの支援につきましては経営面積、作付面積で支援のほうを対応していきたいと考えております。

2点目のほうにつきましては、部長のほうからお答えします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 では、2点目以降お答えします。金額を決めた根拠ということですが、隣の魚沼市さん、以前、実際にニュース等、報道で出ていますけれども、一応そういうものを見た中で決定させていただいています。湯沢町さんにも聞き取りしましたけれども、これはちょっとなかったということです。あともう一つは、その決定のプロセスの中でJAさん等とも相談をさせていただきました。どういうことができるかということ相談させていただいた上で、一番これが、まず手始めとしては落としどころだろうと考えました。

それから、今後の可能性ということですが、当然これは状況を見た中でもっと原油価格とか材料費が高騰するということであれば、担当部、担当課としては、そこはやはりそれなりの支援というのが追加できるかというのは検討した上で、財政当局と相談していくべきだと考えます。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 価格の2,000円と4,000円の面でありますけれども、聞いているところでいくと肥料については94%ぐらい値上げということでありましたので、この分で果たしてどうかということやはりあるのですね。やはりおおざく——50町歩、60町歩、70町歩とやっているところは非常に負担が大きいというところで、2,000円ということはどうなのかというちょっと心配もあるのですけれども、そこら辺もちゃんとリサーチをしたと捉えていいのですか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 これで十分とは明らかに言うことはなかなか難しいですけれども、一応現段階でやるものというのはリサーチした上で検討していると考えます。

以上です。

○議 長 20番・小澤実君。

○小澤 実君 今ほどの農林水産費ですけれども、林産物についての説明がありませんでしたが、お願いします。6款です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 ご質問いただきました林産物の関係ですけれども、こちらにつきましては、林業については価格が販売価格のほうへ転嫁できるということと、今年始まりましたふるさと里山再生整備事業、補助率が90%の事業ということがありますけれども、こちらのほうで川上の事業者につきましてはかなり恩恵があると思っておりますので、林産物につきましては、今回計上しておりません。

以上です……。失礼しました。それとキノコの関係ですけれども、キノコは園芸のほうへ含めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議 長 20番・小澤実君。

○小澤 実君 今ほどキノコについては園芸に含めるということですが、これについては、これを面積で換算するということですか。それではちょっと、なかなか燃料高騰の部分が補えないというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○議 長 農林課長。

○農林課長 今ご指摘いただきましたように、キノコにつきましては特に灯油代の関係とかで非常にほかの園芸に比べて高いというのは、経費がかかるというのは承知しているところですが、今回当市につきましては、園芸に含めた中でさせていただきまして、状況を見て、また今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 3点ほどお伺いします。1問目が、先ほど5番議員の農業再生協議会を通じて農業者等緊急支援事業費をやるということですが、畜産、水産はこの協議会で把握されていないということですが、あえて農業再生協議会を通してやったほうが、市役所が直接ではなくて、この協議会を通してやったほうがいいだろうと思った理由をお聞かせください。

2点目ですけれども、農業者等緊急支援事業費1億2,300万円の算出根拠がまだ出ていないのですが、どれぐらいの面積があって、どれぐらいが農業者に回って、もちろん1億2,000万円全てがいくわけではないと思うのです。この事業をする上でかかる事務経費もあると思うのですが、事務経費がどれぐらいかかって、実際どれぐらいが農業者にいくのか。どうやって算出されたのかの根拠をお示してください。

3点目です。先ほど農林課の課長の方が、林業には支援を今回は考えていない理由が、里山整備事業があったからという理由です。それでは、交通事業者緊急支援事業850万円につ

いてお尋ねします。タクシーですが、今年3月議会で僕、専決処分で承認している部分がありまして、まん延防止等の適用措置に応じた、時短要請に応じた場合に協力金を払うときにこの委託料、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業事務委託料、2回に分けて専決しましたけれども2,800万円、答弁によるとこのうちの大部分がタクシーにいつている。タクシー業者に委託して、タクシー業者さんにお店が開いているかどうか確認してもらったと。なので、2,800万円のうちのどれぐらいがタクシー業者にいつているか分かりませんが、もし——今データ持っていないかもしれませんが。

この委託料でタクシー業者にそれなりにお金があったにもかかわらず、さらにまだこの緊急支援事業で850万円必要だと思ったいろいろな業者さんがいます。たくさん業者さんが困っている中で、特に交通事業者緊急支援事業でこの人たちを支援しなければいけないと思った根拠をお知らせください。

以上、3点になります。お願いします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 それでは、1点目と2点目につきまして私のほうからお答えをさせていただきます。

そもそも農業再生協議会といいますのは、農業経営の安定、行政と農業者団体等の連携体制の構築、地域農業の振興を目的とする協議会で、会員には南魚沼市、JA、農業委員会、土地改良区や米の出荷販売業者が含まれております。こちらの農業再生協議会というのは農業者のデータを保有しています。各農家の経営面積やその年の作付予定の面積、今年の作付予定を記した営農計画書などを把握しておりますので、農家さんのデータを保有しているというのが一つございます。それから、協議会を通じて事務処理となりますので、市の会計システムを通さなくて済みます。その結果、短期間で農業者の方に支援金を支給することができるというメリットがございまして、こちらの再生協議会のほうへ補助金という形で支出するような形にさせていただきたいと思っております。

それから算出根拠のほうですけれども、現在市内では30アール以上の農業経営者が3,787軒、面積にして6,364ヘクタールございます。そのうち田が3,058軒、5,926ヘクタール、畑が729軒、438ヘクタールとなっております。試算では田10アール当たり2,000円、畑が10アール当たり4,000円で計算しますと、総額で1億3,604万円ほどになります。このうちの8割ぐらいが申請されるということの試算の中で、支援金といたしましては総額1億882万円ほどを見込んでおりまして、残りにつきましては事務経費ということになります。事務費の中には臨時職員——事務処理が増えますので臨時職員を1名増やさせていただきまして、臨時職員の事務費、あとは消耗品等になっております。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 黒岩議員の3番目の時短の部分についてお答えさせていただきます。黒岩議員、2,800万円ほど委託費が上がっているということで、今日は詳細なデータというのは

当然持ち合わせていませんが、私の記憶だとそのうちの100万円ぐらい、多くても100万円ぐらい——3回ほど時短のあれがあったのですが——がタクシー部分の時短の見回りになったのではないかと、2,800万円というお金ではないと記憶しております。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 タクシーの件、分かりました。議会答弁ではこれは何でこんなに高いのと聞いたときに、部長が答えたのが、タクシーに二人がかりでやると聞いたので、まさか2,800万円のうち100万円しかいっていないというのは全く想像ができていませんでした。それではOKです。

農業再生協議会のことですが、追加で再質問させていただきます。まず算出根拠ですが、全ての面積を把握すると1億3,600万円で、そのうちの8割しか申請してこないという想定ですが、これだけ肥料が高騰していて、なぜ8割しか申請してこないと思われたのかというのが1点目です。

2点目ですが、事務経費が——8割申請して1億800万円です。そうすると残りが1,500万円ということになります。1,500万円の事務経費、そうすると10%以上が事務経費に落ちるといえます。ほかの自治体も見させてもらいました。ほかの自治体のやり方、佐世保市、ほかの自治体も同じようなことをやっているのです。佐世保市、6,250万円の事業費のうち事務経費が85万円、事務経費1.3%です。兵庫県朝来市、7,600万円の事業費のうち事務手数料350万円、事務経費4.6%。久留米市、7,600万円の事業費のうち事務手数料が330万円、事務経費1%でございます。

南魚沼市、10%以上の事務手数料がこの事業に必要だとお考えになっているところですが、南魚沼市独自の理由でほかの自治体よりもこの事業にあたることによって事務経費がかかる理由がもし分かれば教えてください。

それで、最後3番目ですが、農業再生協議会に毎年500万円ほどの補助金が入っています。この500万円で、農業再生協議会がデータを持っているから、この事業で・・・早いとおっしゃいますけれども、市から出ている農業再生協議会の500万円の補助金でデータを作る部分をやらせてもらっているのではないですか。農業再生協議会に入っている500万円の理由を、農業再生協議会が持っているデータの関連性を教えてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず8割とした理由になります。こちらのほうは当然、通常であれば例えば10割を想定していれば、我々も一番いいだろうと考えるのですけれども、過去のプレミアム付商品券、それからほかの各継続支援給付金等、そういうものを見ている中で8割を超えているものはなかなかないのです。実際その中で当然これが8割を超えるような状態になれば、先ほど申し上げましたけれども、必要な追加があれば、そこは我々は財政当局と相談するというようにしておりますので、現時点では8割で今要求をさせていただいたということです。

それから、手数料の関係ですけれども、先ほど課長のほうが少し説明が足りなかったと思うのですが、補助金の中にあとそのほかに、1億800万円のほかに畜産、水産関係があります。こちらのほうが1,000万円を超えている中で、合計の補助金としては1億1,900万円を超える1億1,932万円ということになります。事務費は臨時職員1名分も含めた中で367万8,000円ということになりますので、これを割り返すと事務费率自体は2.9%ということになります。あと残りについては、課長のほうからお答えします。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 議員のほうからご質問いただきました、年間の500万円の農業再生協議会の委託の中でできないのかというご質問だったかと思えます。農業再生協議会のほうでは、毎年、営農計画書の関係で事務処理をされているところですが、今回、緊急支援事業の中で景気対策、原油物価高の臨時対策ということで、新たに事務が増えるわけでございます。

通常の間業務を委託している農業再生協議会の事務とは別にこの対策事業の事務が増えるわけですので、その分の経費を見るということでありまして、なお、事務費自体につきましては、すみません。畜産と水産の額を抜きますと、事務費自体は367万円ほどになります。ちなみに畜産のほうで500万円、水産のほうは550万円ということでありまして、事務費の中には人件費が180万円ほど、あとは振込手数料だとか郵送料、消耗品、こういったもので事務費が構成されております。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 先ほどの部長の答弁、農業再生協議会の補助金は1億2,300万円ではなくて、畜産、水産を除いた数が補助金として出されるということは、ここに表記されている1億2,300万円というのは、正確に言うとは間違いだったということですか。

2点目ですけれども、課長の話の新しくやるから作業が増えるというのは何となく分かるのですが、データが既にあるわけですね。農業再生協議会の会長は林茂男市長で、事務局は農林課の中にあるわけですね。そこにあるデータを、市は500万円の補助金を出しているわけですから、ちょっと貸してくれと言って、それで市が直接やったほうが事務経費がそんなにかからないのではないかと思うのですが、もう一度、農業再生協議会、市役所の中に事務局があります。データもそこにあるでしょう。あえて300万円の事務手数料をそこに出してやらなければいけない理由、データは既に500万円の補助金を出しているわけだし、市役所の中にあるわけだし……

○議 長 簡潔にお願いします。簡潔に。

○黒岩揺光君 何か使えそうな気がするのですが……よろしくお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 多分、質問が2つあったと思います。1つ目です。補助金についてはあくまで満額1億2,300万円を農業再生協議会のほうに補助金としてお出しします。1億2,300

万円のうち現在予算として想定している事務費に当たるものが 367 万 8,000 円ということです。

2つ目になります。データを使ってやれば、この 500 万円の中でできるのではないかという議論ですけども、実際データはあるだけのそのデータであって、これをこの後、例えば文書を作って校正して、そこに対して申請書も全部含めて 5,000 軒以上の方に対して郵送を行って、その郵送から出てきたものを 1 件 1 件今度は審査するわけです。なので、これは職員が現在やっている作業のほかに新たにそれだけのものが出るわけですので、そこについてはどうしてもマンパワーが不足しますので、もう一人臨時職員を入れた中で当然担当の農業振興係も頑張った中で対処してもらいたいと思います。

以上です。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 12 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 点お願いいたします。農業者等緊急支援事業であります。農業再生協議会に申請して交付を受けるということでもあります。交付の申請の詳細について具体的に、この議案が通った中でどの程度の受付期間、そして支払い等を考えているのか。

あとは細かいようではありますが、特に畜産業は飼料がもうその都度どんどん上がっております。稲作については令和 4 年の肥料については今年の 8 月に注文してあります。さほど緊急性というか、ないのかなと考えるのですが、やはり申請の仕方——例えば伝票が要るのかとか、そういう申請が簡略化されたようなことが必要ではないかと思いますが、その辺について少し伺いたいと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 この後の支援策の申請の仕方の関係のご質問でありましたけれども、細かいところはこれからの協議になります。畜産や水産につきましては、特に昨年度のかかった費用の領収書ですとか、請求書だとか、あと伝票、それから今年度の分までの領収書ですとか、そういったもののコピーを出していただきまして、審査をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議 長 12 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 畜産のほうは分かりました。例えば稲作、園芸であります。申請を 80% という見込みという答弁がありました。中には私が最初の 1 回目の質問の中で言ったように、やはり農業者にとってあまり細かいような申請方法であってはならないのかなという、そういう思いがありますので、その辺についても一度答弁願います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 稲作と園芸につきましては、先ほどから議論に出ているように農業再生協議会のほうでデータを把握しているというのがありますので、あとは申請者の方から今年の作付がどうなっているのかというのを書いていただきまして、それで整合を図って受付をさせ

ていただくのが一番いいかなと考えております。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 それでは、第 52 号議案 令和 4 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 4 号）に、反対の立場で討論に参加させていただきます。

一番大きな反対理由は、これだけ肥料が高騰して一刻も早く農業を助けなければいけない事態になっているのに、8 割しか申請してこないだろうという想定で予算がつくられている。3 億 1,000 万円という財源がありながら、そのうちの 7,000 万円は今後のために取っておく。100%申請がくるという想定で予算をつけて、一人も取り残さないというメッセージを市民の方に伝えることが何よりも重要ではないでしょうか。

2 つ目です。畜産と水産についてはデータを持っていない農業再生協議会に 1 億 2,000 万円全てをやるという予算書の中身がちょっと分からなくて、質疑に出すと、実際の補助金で出すのは 1 億 1,000 万円で、そのうちの 1,000 万円は市が直接やるとか、もう一度分かりやすくこの予算書、ほかの自治体を見て書き直してもらっていいですか。事務経費を先ほど 3%と言いましたけれども、僕はほかの自治体を見ていますけれども、こういう予算書で書かない自治体はないのです。このうちのどれだけが市民にあってどれだけが事務経費にいくとかというのを書かない予算書は見たことがないのです。ほかの自治体のものを見たら分かると思うのです。

なので、私は農業者がこれだけ今、大変なことになっているので、予算が 7,000 万円残っているわけですから、一人も取り残さないという思いで反対討論といたしました。

○議 長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 第 52 号議案に関しまして、賛成の立場で討論に参加させていただきます。今、反対者の討論がございました。私は議員として、本当に今現場がどのような状況になっているのか、スピード感を持った中で私たち議会は今何をしなければいけないのか、刻々と私たちは感じているかと思っております。そうした中で、例えば一農業者支援の部分に関しての反対であるならば、なぜ修正案を出さないのでしょうか……（「出せないでしょう、1 人で」と叫ぶ者あり）ちゃんと前もって議案が提出されているわけでありますので……（「1 人で出せませんよ」と叫ぶ者あり）おかしいなら……

○議 長 議員ちょっと……

○中沢一博君 おかしいなりにちゃんと提出することが、修正議案を出すことができるの

であります。この中で例えば議案に反対をしたならば、この中で交通者の支援、また高齢者支援、障がい者支援、また子育ての支援と困窮者の支援、給食費等どうなるのですか。執行部は、ここがもし不足分があるならば今後鑑みた中で行いますと言っているわけであります。私たちは一日も早く本当に現場のことを考えて執行し守ることが、今、私たち議会の使命だと思っております。皆さんの賛成を期待したいと思っております。賛成して当たり前であります。

以上であります。

〔「賛成して当たり前なら議会要らないでしょう」と叫ぶ者あり〕

○議 長 静粛に。

○議 長 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 52 号議案 令和 4 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 4 号）、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第 52 号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 以上で、本臨時会に付議されて事件は全て議了いたしました。

○議 長 これをもって、令和 4 年第 1 回南魚沼市議会臨時会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

〔午前 10 時 29 分〕